

公立大学法人新潟県立大学創立 10 周年・創基 56 周年記念誌
制作業務委託仕様書

1 委託業務名

公立大学法人新潟県立大学創立 10 周年・創基 56 周年記念誌 制作業務委託

2 委託期間

契約締結日から 2019 年 10 月 10 日まで

3 業務目的

本学が 2019 年度に創立 10 周年・創基 56 周年を迎えるにあたり、開学からの歩みを振り返り、教育・研究・地域貢献等の取組を学内外問わず広く紹介するとともに、2020 年度の新学部開設を機に飛躍する大学をアピールするため記念誌を制作する。

4 業務範囲

スケジュール管理、編集（10 周年記念誌編纂委員会参画等を含む）、制作（デザイン・レイアウト、企画・構成・ディレクション、校正など）、印刷、納品（発送を含む）に係るすべての業務を請け負うものとする。

5 最終成果物

作成部数：2,000 部（指示により増刷可能とすること）

判 型：A4 判 オールカラー（予定）

表 紙：4 頁（紙質：北雪ケント 四十六<135>相当）

※具体の紙仕様については、本学と協議の上決定すること

頁 数：80 頁（予定）（紙質：サテン金藤 菊<62.5>）

※具体の紙仕様については、本学と協議の上決定すること

製 本：無線綴じ

その他：①DVDデータ、PDFデータ及び本学が指定するデータを提出すること。

なお、成果物に係る著作権はすべて本学に帰属する。

②納品は、本学への納品のほか、本学が指定する場所への発送（100 部～200 部程度）を予定している。

6 掲載事項等

本記念誌は、以下の事項を最低限掲載することを基本とするが、必要に応じて本学

と業務受託者が協議しながら項目の追加、削除等内容構成の変更を行う。

- ①表紙、②目次、③挨拶、④寄稿、⑤本学の歩み（通史）※、⑥将来展望、
- ⑦資料編、⑧裏表紙

(※⑤「本学の歩み」には、本学の前身である「県立新潟女子短期大学」からの歴史についても記載すること。)

7 再委託の制限

受託者は、本業務の全部を第三者に委託してはならない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と認められる場合は、本学と協議の上、本業務の一部を委託することができる。

8 個人情報及び情報セキュリティ

ア 受託者は、個人情報の取扱者を限定するとともに、業務を行う中で知り得た情報を他の者に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。

イ 収集した個人情報は、漏えい、滅失、棄損等を防止するとともに、安全確保の措置を講ずること。

ウ 保有する必要のなくなった個人情報については、確実かつ速やかに廃棄し、又は消去すること。

9 貸与資料等

本業務を行うために必要となる本学所有の資料・情報・データ等については、必要に応じて受託者に貸与する。

10 業務計画

受託者は、業務の方法や順序及び業務実施に必要な事項について事前に打合せを行い、また、業務遂行中の打合せは必要に応じて行うこと。

11 損害賠償

本業務委託期間中に受託者が本学又は第三者に損害を与えた場合の損害賠償等の責任は、受託者が負う者とする。

12 その他

この仕様書に記載されているもののほか必要な事項は、本学と受託者が協議の上実施する。

13 担当課・問い合わせ先

公立大学法人新潟県立大学総務財務部総務課

〒950-8680 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬 471 番地

TEL: 025-270-1300 FAX: 025-270-5173

担当：三宮